

海外における安全対策

総合警備保障株式会社 法人営業第三部 課長代理

長谷川 雄一 Yuichi Hasegawa

1. はじめに

2016年7月1日に発生したダッカ襲撃テロ事件を契機として、外務省および独立行政法人国際協力機構は「国際協力事業安全対策会議」を発足させた。同年8月30日にまとめられた国際協力事業安全対策会議最終報告書¹⁾において、「今日の国際情勢を考えれば、もはや、日本人であれば被害に遭うことはないと思定することはできない。日本国内において広範囲の関係者の安全に対する意識が根本的に変わっていくことが必要である」と報告された。

本稿では、「海外における安全対策」をテーマに海外で活動する際の諸注意点と、最近日本で潮流になりつつある「海外安全対策に関する研修および訓練」の内容を紹介したい。

2. 海外で活動する際の脅威

(1) 一般犯罪

海外において日本人が遭遇する犯罪被害の多くは、金品を狙ったものである。その多くは屋外で行動・活動中に発生しているため、用心を怠らなければ未然に防ぐことができた事例も多い²⁾ (表1)。万が一、一般犯罪に遭遇した場合、怨恨などにより直接自身の命が標的となっている場合などを除いて、金品などを引き渡せば身体的被害を回避することができるため、「無抵抗」を原則として対応することが重要である。渡航時には、「捨て財布(見せ金)」を準備するなどの対策も有効である。

表1 2016年海外邦人援護統計

海外邦人被害件数	
殺人・同未遂	9
傷害・暴行	85
強姦・強制わいせつ	31
脅迫・恐喝	50
強盗	233
窃盗	3,416
詐欺	308
誘拐	0
テロ	7
その他	68
総件数	4,207

(2) テロ³⁾

2017年は、「イラク・レバントのイスラム国」(Islamic State in Iraq and the Levant: 以下、ISIL と記す)が、シリア、イラクにおける支配地域を大きく縮小させるなど、ISILの退潮傾向が顕著となったものの、欧米、アジアでは、ISILに関連したテロ事件が多発するなど、依然としてISILの脅威が深刻であることに変わりはない。ISILは、最大規模の拠点となっていたイラク北部のモスルのほか、「首都」と定めていたシリア北部・ラッカを失うなど、その支配地域、勢力および資金を大きく縮小させたものの、シリア、イラク周辺の中東・北アフリカ地域では、ISILの戦闘員や関連組織によるとみられるテロ事件が相次いで発生した。

また、欧米諸国では、英国やスペインなどにおいて、初めて、ISILに関連したテロ事件が発生するなど、ISILの脅威が地理的な広がりを見せ、その脅威の深刻さがうかがわれた。

さらに、アジアでは、フィリピン南部にお

いて、複数のISIL支持組織が合同し、マラウィ市を長期間占拠するなど、ISIL支持勢力の戦闘能力の高さを浮き彫りにした。一方、ISIL以外のテロ組織を見ると、近年、その活動の低下が指摘されていた「アルカイダ」による声明の発出が、過去5年間で最多となるなど、求心力の回復に向けた宣伝活動を活発化させたのを始め、「アルカイダ」関連組織もシリアやソマリアなどにおいてテロを継続した。

また、アフガニスタンなどにおいても、支配地域の拡大を目指す「タリバン」などによるテロが多発した。

欧米、東南アジアは、多くの邦人観光客が訪れているほか、日系企業の拠点数も相当数に上り、多くの邦人が現地で生活していることから、邦人の巻き添え被害について警戒する必要がある⁴⁾ (表2)。

3. 海外安全のための三原則

海外で活動する際の安全対策の基本は、「自分の身は自分で守る」ことにある。

特に、海外安全のための三原則に留意した活動を心掛ける必要がある。

海外安全のための三原則

- ① 「目立たない」
- ② 「行動を予知されない」
- ③ 「用心を怠らない」

① 「目立たない」とは、犯罪やテロの標的(ターゲット)になるような「華美な服装や装飾品を身に付ける。現地では見かけない高級車に乗る。公共の場で現地の政治・宗教・文化・習慣・生活環境などを批判する」などの言動・行動は控えることである。

② 「行動を予知されない」とは、行動のパターン化(通勤、通学、買い物、娯楽、外食の際の移動路程や時間などの固定化)を避けることである。規則的な生活(行動)パターンは、犯罪やテロの計画を企図する者にとって、犯行計画を立てやすくするので、不規則な行動を心掛けることが重要である。

③ 「用心を怠らない」とは、海外へ渡航(赴任)当初は安全対策に注意を払っていたとしても、月日が経つことによる慣れや過信などにより注意力が低下することを防ぐことである。海外の治安情勢は突然変化することもあるため、継続的に情報収集を行うことで警戒心を持ち続けることが重要である。

表2 最近の主な邦人被害テロ事件

発生日	事件の概要等
2013年1月16日	在アルジェリア邦人に対するテロ事件 「血判部隊」とされる武装集団が、アルジェリア・ティガントゥリン地区にある天然ガス関連施設を襲撃し、作業員などを人質にして立て籠もる。 アルジェリア軍部隊が1月19日までに制圧したが、邦人10人を含む多数が死亡。
2015年1月24日	シリアにおける邦人殺害テロ事件 「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)が、拘束していた邦人2人のうちの1人を殺害したとみられる映像を発出。
2015年2月1日	シリアにおける邦人殺害テロ事件 (ISIL)が、拘束していた残る1人の邦人を殺害したとみられる映像を発出。
2015年3月18日	チュニジアにおける博物館襲撃事件 武装集団が、チュニスの博物館を襲撃し、邦人3人を含む22人が死亡、邦人3人を含む44人が負傷。
2016年3月22日	ベルギー・ブリュッセルにおける連続テロ事案 ベルギー・ブリュッセルの空港及び地下鉄駅で、爆発物が相次いで爆発し、32人が死亡、邦人2人を含む340人が負傷。
2016年7月1日	バングラデシュ・ダッカにおける襲撃事案 武装集団が、バングラデシュ・ダッカのレストランを襲撃し、邦人7人を含む20人以上が死亡、邦人1人を含む多数が負傷。

4. 海外安全対策に関する情報収集

海外安全対策に関する実務として、渡航を予定している国や地域の脅威に関する情報を、事前に収集することが重要である。例えば、外務省の「海外安全ホームページ⁵⁾」や「現地在外公館のホームページ⁶⁾」、米国国務省や英国外務省などのトラベルセキュリティに関するホームページなど、公開情報から得る方法が挙げられる。ほかには、現地新聞の電子版、日本人会や先行進出企業・団体、セキュリティコンサルタント会社などから情報収集や助言を受けることも有効である。現地に滞在している際には、現地コミュニティなどのネットワークとも良好な関係を築くことで、安全対策に関する有用な情報を入手することができる場合もある。

5. リスクアセスメント

収集した情報を基に、得た脅威に関する情報が自身の活動に対するリスクとなる可能性があるのかを検討し、必要に応じて対策を講じることが重要である。具体的には、「渡航国や活動予定地域に犯罪組織やテロ組織が存在するのか。犯罪が多発している地域やエリアがあるか。犯罪やテロの手口はどういったものが多いか。犯罪が多く発生する時間帯はいつなのか」などのリスクの抽出を行うことが有効である。

次に抽出したリスクに基づき、発生した場合の脆弱性を点検する。点検結果を基にリスクを「低減・回避・分散・転嫁」させるにはどうすべきかを検討する。

他方、リスクアセスメントとその対応策を講じるには莫大な労力・費用・時間を要する。そこで、自社（団体）で対応が困難な場合は、

外務省（在外公館）やコンサルティング会社などの外部機関へ相談することも有効である。

6. 海外安全対策に関する研修や訓練

最近、商社やエネルギー関連企業などを中心に、治安情勢が悪い国や地域へ渡航する赴任予定者向けに実施されている海外安全対策研修の事例を、いくつか紹介したい。

(1) 赴任予定者向け海外安全対策研修

海外へ赴任を予定している者に対して、基礎的な安全対策研修を実施している。

赴任を予定している国や地域、渡航期間、活動内容、業種・業態などにより研修内容は異なるが、共通する基本的事項は表3のとおりである。

さらに、緊急連絡手段の確保（携帯電話や無線機）や現地における行動予定の共有方法など、自社（団体）の実態に即した研修項目を含めるとより実践的な内容になる。

(2) 赴任予定者向け危機対応訓練

治安情勢が悪い国や地域へ渡航する赴任（予定）者向けに「HEAT（Hostile Environment

表3 一般的な海外安全対策研修

海外安全対策の研修科目（例）
<ul style="list-style-type: none">・ 海外安全対策の心構え・ 安全対策に関する情報収集の方法・ 住居（ホテル）選定時の注意点・ 屋外活動時の注意点・ 屋内活動時の注意点・ 車両移動時の注意点・ 犯罪の手口および類型・ テロ・騒擾・誘拐対策・ 交通安全対策・ 災害及び緊急事態対策・ 健康管理（精神衛生）・ 感染症対策・ 事件および事故に巻き込まれた場合の対応（手続）など

Awareness Training)」と呼ばれるプログラムがある。この訓練は、犯罪やテロの手口、銃器・爆発物などの脅威について理解し、実践的な訓練により基本的なセルフ・ディフェンスについて習得することを目的としている。講義型の研修とは違い、危険地域で活動する際に直面することが想定される脅威に対して、どのように対処・対応するのかを、身をもって体験することが本訓練の目的である(図1～図3)。

(3) 派遣元管理者向け危機管理研修

海外に人を派遣をしている派遣元の管理者向けに「Crisis Simulation Training」と呼ばれるプログラムがある。この研修プログラムは、架空または実際の企業(団体)に発生した事件・事故などのシナリオを模擬的に再現して、派遣元管理者(想定は本社・本部の管理者)がどのように対応するかという実践形式で疑似体験(訓練)を行うものである。

危機的な状況が発生した際の自社(本部)組織の対処能力の向上、整備した規程やマニュアルと実務における齟齬の点検などを目的に実施される場合が多い。具体的にプログラムで模擬的に発生する事件・事故のケースとして、自社(団体)の渡航者(駐在員)が誘拐やテロの被害に遭うシナリオなどがある。過酷な状況に直面した場合の対処能力向上を通して、事業の継続性を担保する一助として期待されている。

プログラムを通して得られる教訓として、「事件・事故」は予定されたものではなく、突発的に発生するものであり、「平素の備え」が何よりも重要であることにある(図4)。また、危機発生時の対処の中心的役割を担う意思決定権者(企業であれば社長)は、「最悪の事態(ケース)」を想定しながら意思決定を行うことの重要性も経験することができる。

図1 車両移動時における襲撃訓練の様子



図2 誘拐遭遇時の対応訓練の様子



図3 無差別テロ遭遇時の対応訓練の様子



7. おわりに

海外で活動する際に犯罪や事故などに遭遇する可能性をゼロにすることはできない。被害に遭遇する可能性および被害の程度を低減

図4 海外安全対策に関する平素の備えチェックリスト（基礎編）

所属している企業（団体）の海外安全対策に関する状況について教えてください。
組織の安全対策体制の見直しにお役立てください。

- 1 海外安全対策を担当する部署（部門）の設置や担当者を選任していますか？
- 2 海外安全対策マニュアルは作成していますか？
（※策定したマニュアルがある場合は定期的に見直しをされていますか？）
（※策定したマニュアルは国や地域別に作成していますか？）
- 3 緊急事態に備えた緊急連絡網は整備されていますか？
（※整備されている場合は、最新のものに更新されていますか？）
- 4 緊急連絡網を利用した緊急連絡訓練を年に最低1回以上は実施していますか？
- 5 海外渡航者に対する安全対策研修（事前研修）は行っていますか？
- 6 渡航者の家族は研修の受講対象者に含まれていますか？
- 7 渡航先および本社（本部）において「脅威に関する情報」の収集を行っていますか？
- 8 所属組織で対処困難な問題（事態）に直面した場合に連絡できる「相談者や相談先
（例：外部専門家や外部関係機関＜在外公館、コンサルティング会社等＞）」はありますか？
- 9 健康診断、各種保険、セキュリティサービス等を的確に利用していますか？
- 10 海外安全対策に関する予算（経費）は確保していますか？

（回答数： /10）

するために、適切な安全対策をとることが重要である。

本稿で紹介した内容は安全確保のための一助であり、渡航者自らが、平素から「自分の身は自分で守る」という「セルフ・ディフェンス」の意識を高く持ち続けることが重要である。

また、管理者におかれては、渡航者の命を守るために自社（団体）の安全対策に関する体制の構築と見直しを図るとともに、安全対策を「渡航者任せ」にすることなく緊密なコミュニケーションを取ることを心掛けていただきたい。

6) 外務省：在外公館ホームページ，2018.
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/link/zaigai/>

参考文献

- 1) 外務省および独立行政法人国際協力機構：国際協力事業安全対策会議最終報告，2016.
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000184366.pdf>
- 2) 外務省：海外邦人援護統計，2016.
https://www.anzen.mofa.go.jp/anzen_info/pdf/2016.pdf
- 3) 公安調査庁：内外情勢の回顧と展望，2018.
http://www.moj.go.jp/psia/kouan_kaike_index.html
- 4) 公安調査庁：国際テロリズム要覧，2017.
<http://www.moj.go.jp/psia/ITH/index.html>
- 5) 外務省：海外安全ホームページ，2018.
<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

はせがわ ゆういち

2009年警備事業を中心とする総合警備保障株式会社（ALSOK）入社。2014年～2016年、在ウガンダ日本国大使館へ警備専門員として赴任、海外安全・警備対策業務に従事。現在、海外安全対策に関する研修講師や、コンサルティング業務を中心に活動。